

議第 1 号

岐阜県立高等学校管理規則の一部を改正する規則について

岐阜県立高等学校管理規則の一部を改正する規則を次のように定めるものとする。

令和 5 年 4 月 2 1 日提出

岐阜県教育委員会

教育長 堀 貴 雄

(提案理由)

- ・ 高等学校学科改編等に伴い、所要の規定整備を行うため。

<根拠法令>

教育長に対する権限の委任等に関する規則

第一条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号。以下「法」という。）第二十五条第一項の規定に基づき、教育委員会は、次に掲げる事項及び岐阜県教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則（平成二十九年岐阜県教育委員会規則第十五号。以下「委任等規則」という。）の規定により知事の補助機関である職員に委任し、又は補助執行させる事務を除き、その権限に属する教育事務を教育長に委任する。

一から十まで 略

十一 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

十二から二十まで 略

2 略

## 岐阜県立高等学校管理規則の一部を改正する規則の概要

### 1 改正の内容

- ・ 令和4年度の学科改編等に伴い、在校生が不在となる学科を削除

(別表(第二条関係))

加納高等学校、岐南工業高等学校、高山工業高等学校、多治見工業高等学校、坂下高等学校、中津川工業高等学校、羽島高等学校、恵那農業高等学校、可児工業高等学校、岐阜工業高等学校、池田高等学校

### 2 施行日

令和6年4月1日

岐阜県立高等学校管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和五年四月 日

岐阜県教育委員会

教育長 堀 貴 雄

岐阜県教育委員会規則第 号

岐阜県立高等学校管理規則の一部を改正する規則

岐阜県立高等学校管理規則（昭和三十九年岐阜県教育委員会規則第三号）の一部を次のように改正する。

全日制の課程		
普通科	音楽に関する学科	美術に関する学科
	音楽科	美術科

別表岐阜県立加納高等学校の項中

を

全日制の課程	
音楽に関する学科	美術に関する学科
音楽科	美術科

に改め、同表岐阜県立岐南工業高等

学校の項中

を

に改め、同表岐阜県立高山

機械工学科、機械科、自動車工学科、自動車科、電気工学科、電気科、電子工学科、電子科、建築工学科、建築科、土木工学科、土木科

機械工学科、自動車工学科、電気工学科、電子工学科、建築工学科、土木工学科

工業高等学校の項中

機械工学科、機械科、電子機械工学科、電子機械科、電気工学科、電気科、建築インテリア工学科、建築インテリア科

を

機械工学科、電子機械工学科、電気工学科、建築インテリア工学科

に改め、同表岐阜

県立多治見工業高等学校の項中

電子機械工学科、電子機械科、電気工学科、電気システム科、産業デザイン工学科、デザイン科、セラミックス工学科、セラミックス科

を

電子機械工学科、電気工学科、産業デザイン工学科、セラミックス工学科

に改

め、同表岐阜県立坂下高等学校の項中

全日制の課程			
普通科	地域社会に関する学科	家庭に関する学科	福祉に関する学科
	地域探究科	生活デザイン科	福祉科

を

全日制の課程	
地域社会に関する学科	福祉に関する学科
地域探究科	福祉科

に改め、同表岐阜県立中津川工

業高等学校の項中

機械工学科、機械科、電子機械工学科、電子機械科、電気工学科、電気科、建築工学科、土木工学科、建設工学科

を

機械工学科、電子機械工学科、電気工学科、建築工学科、土木工学科

に改め、同表岐阜県

立羽島高等学校の項中

全日制の課程	普通科
単位制による全日制の課程	普通科

を

単位制による全日制の課程

普通科

に改め、同表岐阜県立恵那農業高等

学校の項中「、園芸デザイン科」を削り、同表岐阜県立可児工業高等学校の項中

機械工学科、機械科、電気工学科、電気システム科、建築工学科、土木工学科、建設工学科、化学技術工学科、化学技術科

を

機械工学科、電気工学科、建築工学科、土木工学科、化学技術工学科

に改め、同表岐阜県立岐阜工業高等学

校の項中「、建設工学科」を削り、同表岐阜県立池田高等学校の項中

全日制の課程

普通科

を

単位制による全日制の課程

普通科

単位制による全日制の課程

普通科

に改める。

### 附 則

この規則は、令和六年四月一日から施行する。

岐阜県立高等学校管理規則（昭和三十九年岐阜県教育委員会規則第三号）新旧対照表

目次 略

第一章から第十二章まで 略

付則 略

(新)

別表（第二条関係）

名称	岐阜県立加納高等学校			
課程	略	略	略	
学科	略	略	音楽に関する学科	音楽科
		略	美術に関する学科	美術科
備考				

目次 略

第一章から第十二章まで 略

付則 略

(旧)

別表（第二条関係）

名称	岐阜県立加納高等学校			
課程	略	略	略	
学科	略	略	音楽に関する学科	音楽科
		略	美術に関する学科	美術科
備考				

	岐阜県立坂下高等学校		岐阜県立多治見工業高等学校		岐阜県立高山工業高等学校
	全日制的課程		略	略	全日制的課程
	福祉に関する学科	地域社会に関する学科	略	工業に関する学科	工業に関する学科
	福祉科	地域探究科		電子機械工学科、電気工学科、産業デザイン工学科、セラミックス工学科	機械工学科、電子機械工学科、電気工学科、建築インテリア工学科

	岐阜県立坂下高等学校		岐阜県立多治見工業高等学校		岐阜県立高山工業高等学校
	全日制的課程		略	略	全日制的課程
	福祉に関する学科	家庭に関する学科	略	工業に関する学科	工業に関する学科
	福祉科	生活デザイン科		電子機械工学科、電子機械科、電気工学科、電気シテム科、産業デザイン工学科、デザイン科、セラミックス工学科、セラミックス科	機械工学科、機械工学科、電子機械工学科、電子機械科、電気工学科、電気科、建築インテリア工学科、建築インテリア科
		地域探究科			
		普通科			

岐阜県立可児工業高等学校	全日制の課程	工業に関する学科	機械工学科、 電気工学科、 建築工学科、土木 工学科、 化学技術工 科
岐阜県立恵那農業高等学校	全日制の課程	農業に関する学科	生産科学科、食品 科学科、園芸科学 科、環境科学科
岐阜県立羽島高等学校	単位制による 全日制の課程	普通科	
岐阜県立中津川工業高等学校	全日制の課程	工業に関する学科	機械工学科、 電子機械工学 科、 電気工学科、 建築工学科、 土木工学科

岐阜県立可児工業高等学校	全日制の課程	工業に関する学科	機械工学科、機械 科、電気工学科、 電気システム科、 建築工学科、土木 工学科、建設工学 科、化学技術工学 科、化学技術科
岐阜県立恵那農業高等学校	全日制の課程	農業に関する学科	生産科学科、食品 科学科、園芸科学 科、環境科学科、 園芸デザイン科
岐阜県立羽島高等学校	全日制の課程 単位制による 全日制の課程	普通科 普通科	
岐阜県立中津川工業高等学校	全日制の課程	工業に関する学科	機械工学科、機械 科、電子機械工学 科、電子機械科、 電気工学科、電気 科、建築工学科、 土木工学科、建設 工学科

別記第一号様式から第十三号様式まで

略

	岐阜県立池田高等学校		岐阜県立岐阜工業高等学校	
	単位制 による 全日制 の課程		略	略
	普通科		略	工業に関する 学科
		略	航空機械工学科、 電子機械工学科、 電気工学科、電子 工学科、建築工学 科、土木工学科、 イン工学科、化学 技術工学科、設備 システム工学科	

別記第一号様式から第十三号様式まで

略

	岐阜県立池田高等学校		岐阜県立岐阜工業高等学校	
	単位制 による 全日制 の課程	全日制 の課程	略	略
	普通科	普通科	略	工業に関する 学科
			略	航空機械工学科、 電子機械工学科、 電気工学科、電子 工学科、建築工学 科、土木工学科、 建設工学科、デザ イン工学科、化学 技術工学科、設備 システム工学科